

- ▶ 本県の森林がある市町村では、全体の約9割の31市町村で林務担当職員が1人未満という状態であり、市町村職員のマンパワーや技術的な知見が圧倒的に不足している。
- ▶ そこで本税を活用し、各市町村が無理なく森林経営管理制度を運用していけるよう、個別状況に合わせたアドバイスを継続的に行っていく方針。
- ▶ 令和2年度においては、
 - ・森林経営管理法に関する個別相談を行うと共に、市町村担当者同士の横のつながりを構築するため情報交換会を実施した。
 - ・「森林面積が大きいにも関わらず譲与額が少ない市町村」、「森林面積も譲与額も少ない市町村」、「森林面積も譲与額も大きい市町村」など森林環境譲与税額と森林面積、林務担当者数を勘案し、市町村状況に応じた森林経営管理制度推進を図った。

□ 事業内容

1 森林経営管理制度推進事業

奈良県森林技術センターに森林管理市町村連携課を設置。市町村の森林経営管理制度導入、推進を図るために助言等を行う事業。

- ・森林経営管理法制定の経緯から実務までのトータルガイダンス
- ・各市町村の個別状況に合わせた制度の進め方アドバイス
- ・事例調査を行い、市町村へ情報提供

【事業費】228千円（うち譲与税228千円）

【実績】

- ・市町村担当者情報交換会開催（対象34市町村中30市町村参加）
- ・森林経営管理市町村個別相談（森林のある全市町村のべ445回）



（市町村担当者情報交換会）



（市町村個別相談会）

□ 事業スキーム

1 森林経営管理制度推進事業



□ 工夫・留意した点

- ・市町村ごとに森林面積、森林環境譲与税額、林業への熱意に大きな差があることから、個別状況に応じた森林経営管理制度推進方法を検討し、アドバイスを行うことにより、無理なく制度を運用していけるよう留意した。

□ 基礎データ

①令和2年度譲与額	121,512千円
②私有林人工林面積（※1）	150,829.34ha
③人口（※2）	1,364,316人
④林業就業者数（※3）	920人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2、3：「H27年国勢調査」より